

平成24年10月30日  
四国地方整備局建政部  
計画・建設産業課

## 11月は「建設業取引適正化推進月間」です！

建設業における取引の適正化については、従来から、建設業法（昭和24年法律第100号）の厳正かつ適正な運用により、法令の遵守指導等を通じ、その推進を図ってきたところです。

しかしながら、依然として建設業の請負契約における不適切な取引が指摘されていることから、建設業の健全な発達を促進するため、建設業取引の適正化をより一層推進する必要があります。

このため、平成22年度より、11月を「建設業取引適正化推進月間」（以下「月間」という。）と定め、国土交通省及び都道府県において建設業の取引適正化に関し集中的に法令遵守に関する活動を行っています。

また、本年度から建設業における社会保険未加入対策の推進にも取り組めます。

### 1. 建設業法令遵守の周知啓発

四国地方整備局、管内各県、各市町村、関係団体において適正取引の推進のポスターを掲示するほか、当局ホームページにおいて月間趣旨、取り組みに係る広報を通じて、建設業法令遵守の周知啓発を行います。

### 2. 建設業者等を対象とした講習会等の開催

四国地方整備局として、従来からの法令遵守講習会を実施するとともに、社会保険未加入対策を行政、建設業者団体等の関係者が一体となって断続的に実施するため本年7月に設置された四国ブロック社会保険未加入対策推進協議会の活動の一環として、社会保険の加入の徹底に向けた説明会を実施します。

- |   |     |        |             |      |                 |
|---|-----|--------|-------------|------|-----------------|
| ① | 11月 | 7日（水）  | 13:00～15:00 | 高松市  | 高松サポート合同庁舎A1ホール |
| ② | 11月 | 9日（金）  | 14:00～16:00 | 徳島市  | 徳島県庁講堂          |
| ③ | 11月 | 13日（火） | 14:00～16:00 | 高知市  | 県民文化ホール（グリーン）   |
| ④ | 11月 | 28日（水） | 15:00～16:30 | 伊予市  | ウェルピア伊予         |
| ⑤ | 11月 | 29日（木） | 15:00～16:30 | 新居浜市 | 愛媛県総合科学博物館      |
| ⑥ | 11月 | 30日（金） | 15:00～16:30 | 西予市  | 愛媛県歴史文化博物館      |

（①～⑥に係る講習会に係る詳細は別添のとおり）

### 3. 立入検査の実施

- (1) 元請下請関係の適正化にむけた建設業法違反事項に係る是正指導や建設業法令遵守の啓発指導を目的として、本年度、これまでに19の事業者に対する立入検査を実施しました。
- (2) 引き続き、大臣許可業者に対して立入検査を実施するとともに、四国4県の建設業担当部局と知事許可業者への合同立入検査を実施します。  
また、大臣許可業者に対する検査の一部については、今年度からの新たな取り組みとして、中小企業者である下請負人の利益の保護の担当部局である四国経済産業局の担当官との合同立入検査を実施することとしています。
- (3) 立入検査においては、従来の検査内容に加えて、雇用保険、健康保険、厚生年金保険への加入状況を確認し、未加入の場合には、社会保険担当部局（厚生労働省、日本年金機構）と連携し加入指導を行うこととしています。
- (4) その他、社会保険未加入対策の一環として本年11月施行の、施工体制台帳への社会保険加入状況の記載欄追加や、下請指導ガイドラインの普及啓発も併せて実施します。

#### **【問い合わせ先】**

国土交通省 四国地方整備局 建政部 計画・建設産業課

■電話 : 087-851-8061 (代表)

■FAX : 087-811-8414

■担当 : 峰久・池本 (内線6142・6148)

(別添)

## 建設業における社会保険未加入対策及び 建設業法令遵守説明会の開催について

この度、四国ブロック社会保険未加入対策推進地方協議会の主催により、四国管内の建設事業者を対象とした「建設業における社会保険未加入対策及び建設業法令遵守説明会」を開催します。

本説明会では、社会保険未加入対策の概要、社会保険担当部局による雇用保険、健康保険、厚生年金保険に係る制度、及び、元請下請間の契約適正化に係る説明も行います。

多数のご参加をお願いいたします。

### ■ 1. 会場

- |     |           |             |      |                |
|-----|-----------|-------------|------|----------------|
| ・徳島 | 11月9日(金)  | 14:00~16:00 | 徳島市  | 徳島県庁講堂         |
| ・香川 | 11月7日(水)  | 13:00~15:00 | 高松市  | 高松サポート合同庁舎Aホール |
| ・愛媛 | 11月28日(水) | 15:00~16:30 | 伊予市  | ウェルピア伊予        |
|     | 29日(木)    | 15:00~16:30 | 新居浜市 | 愛媛県総合科学博物館     |
|     | 30日(金)    | 15:00~16:30 | 西予市  | 愛媛県歴史文化博物館     |
| ・高知 | 11月13日(火) | 14:00~16:00 | 高知市  | 県民文化ホール(グリーン)  |

### ■ 2. 講習内容

- (1) 社会保険未加入対策の概要
- (2) 雇用保険・健康保険・厚生年金保険制度
- (3) 元請負人と下請負人の関係に係る留意点

### ■ 3. その他

- (1) 参加申し込みは、別紙参加登録票に必要事項を記入の上、ファクシミリにより四国地方整備局あて送信してください。(会場収容人数に限りがありますので、参加登録はお早めに願います。)
- (2) 駐車場が併設されていない会場もありますので、周辺有料駐車場のご利用や公共交通機関でのご来場をお願いします。

#### 【問い合わせ先】

国土交通省 四国地方整備局 建政部 計画・建設産業課

■電話 : 087-851-8061 (代表)

■FAX : 087-811-8414

■担当 : 峰久・池本 (内線 6142・6148)

## 開 催 趣 旨 等

本年度から建設産業における社会保険未加入問題への対応として、建設産業の持続的な発展に必要な人材の確保を図るとともに、事業者間の公平で健全な競争環境を構築するため、関係者が一体となって社会保険未加入対策を推進することとしており、四国におきましても、去る7月30日に「四国ブロック社会保険未加入対策推進地方協議会（以下、「四国地方協議会」という。）」が設立され、現在、62の建設業団体等及び11の行政機関により活動を行っています。

四国地方協議会の活動内容は、社会保険未加入対策の推進上の課題に関する意見交換や、取組方針に関する協議・確認、取組状況の情報共有等の外、社会保険の加入徹底に向けた周知啓発を行うこととしているため、本説明会は四国地方協議会が主催となり四国管内の全ての建設事業者を対象に実施するものです。

また11月は「建設業取引適正化推進月間」として国土交通省並びに各都道府県が連携し建設事業者に向けた法令遵守指導に係る取り組みを重点的に実施する期間とされているため、建設業法令遵守に係る説明も併せて実施します。

(別紙)

宛先：国土交通省 四国地方整備局 建政部 計画・建設産業課宛  
(Fax：087-811-8414)

『建設業における社会保険未加入対策及び建設業法令遵守説明会』

参加登録票

1. 参加会場（※参加希望会場に○を付してください。）

	徳島（徳島県庁 講堂 11月9日 14:00～）
	香川（高松サンポート合同庁舎アイホール 11月7日 13:00～）
	愛媛（ウェルピア伊予 11月28日 15:00～）
	愛媛（愛媛県総合科学博物館 11月29日 15:00～）
	愛媛（愛媛県歴史文化博物館 11月30日 15:00～）
	高知（高知県立県民文化ホール（グリーン）11月13日 14:00～）

2. 企業名・参加者等

企業名	
参加者 (名字のみで可)	
連絡先	Tel Fax E-mail

【重要事項】

○説明当日も本参加登録票を利用して会場受付を行いますので、ファックス後も本書を保管し、当日は会場にご持参ください。

【お問い合わせ・返信先】

国土交通省 四国地方整備局 建政部 計画・建設産業課 峰久・池本  
Tel : 087-851-8061 (代表) 《内線 6142・6148》  
Fax : 087-811-8414

(標準説明会次第)

## 建設業における社会保険未加入対策及び建設業法令遵守説明会

### 説明会次第

#### 1. 開会、主催挨拶

#### 2. 説明内容

- (1) 社会保険未加入対策の概要 (20分程度)  
(四国地方整備局)
- (2) 雇用保険制度の概要 (40分程度)  
(開催地管轄労働局 (出先機関))
- (3) 健康保険、厚生年金保険制度の概要 (40分程度)  
(日本年金機構 (出先機関))
- (4) 元請負人と下請負人の関係に係る留意点 (20分程度)  
(四国地方整備局)

#### 3. 閉会

(※愛媛県内会場は、順序、時間について若干の変更があります。)